



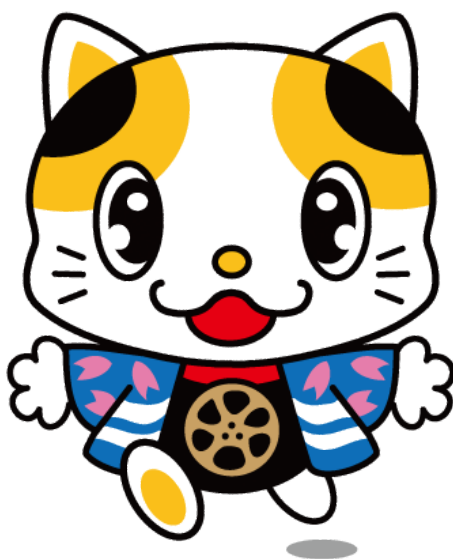
# 門真市

## 障がい児通所支援

(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)

## 事業所ガイドブック

— 令和6(2024)年度版 —



### 門真市児童発達通所支援事業所連絡会

事務局：門真市立こども発達支援センター

住所 大阪府門真市大字北島546番地（門真市民プラザ内）

TEL 072-883-1680（通園グループ）

072-800-7701（地域支援グループ）

FAX 072-800-7300

E-mail [kodomo-hattatu@chidori.or.jp](mailto:kodomo-hattatu@chidori.or.jp)

## 【はじめに】

門真市では、障がいのあるお子さまが、いきいきと安心して暮らし続けていくことができるように、障がい児施策の充実を図っているところです。

このガイドブックは、そういったお子さまがご利用いただく障がい児通所支援の概要や、門真市内にある障がい児通所支援を提供する事業所の所在地・特色など、役立つ情報をわかりやすくまとめたものです。

障がいのあるお子さまやその保護者に、障がい児通所支援及び事業所の理解を深めていただくとともに、利用される施設を選択する際にご活用いただければ幸いです。

## 【もくじ】

●障がい児通所支援とは	P 1
●利用対象となるお子さま	P 1
●利用料について	P 1
●高額障がい福祉サービス費の支給	P 2
●就学前の障がい児通所支援に係る利用者負担の多子軽減措置	P 2
●児童発達支援等利用者負担給付金の支給	P 2
●利用希望の保護者の方へ	P 3
(1) 児童発達支援の利用を希望される方	P 4
◇児童発達支援の利用手続き	P 4
◇児童発達支援の利用上の注意	P 5
(2) 放課後等デイサービスの利用を希望される方	P 6
◇放課後等デイサービスの利用手続き	P 6
◇放課後等デイサービスの利用上の注意	P 7
(3) 保育所等訪問支援の利用を希望される方	P 8
◇保育所等訪問支援の利用手続き	P 8
◇保育所等訪問支援の利用上の注意	P 9
●障がい児通所支援事業所マップ	P 10
●障がい児通所支援事業所（所在地、電話番号・FAX番号）	P 11
●障がい児通所支援事業所（提供している支援サービス・支援対象障がい・支援対象年齢・支援内容）	P 12
●障がい児通所支援事業所紹介ページ	P 13～P 38
●用語の説明	P 39
●門真市児童発達通所支援事業所連絡会とは	P 40

ガイドブック中の用語には、初出のみに下線を引き、右上に「\*」を付けています。用語の詳しい説明は39ページをご参照ください。

本書に掲載されている内容は令和6(2024)年4月1日現在の情報です。各事業所の主な対象、開所日、サービス提供時間等は事業者が変更することがあります。

## ●障がい児通所支援とは

心身に障がい（疑いを含む）のあるお子さまに対して、日常生活能力の向上や集団生活への適応、社会との交流促進等を図るための支援をいいます。

障がい児通所支援の種類には、就学前のお子さまを対象とした「**児童発達支援**」、就学後のお子さまを対象とした「**放課後等デイサービス**」、18歳未満で、保育所や幼稚園、小学校等に通うお子さまを対象とした「**保育所等訪問支援**」があります。

その他、18歳未満で、重度の障がいがあり外出が著しく困難なお子さまを対象とした「**居宅訪問型児童発達支援**」があります。

## ●利用対象となるお子さま

障がい（疑いを含む）により集団療育や個別療育、専門的な療育・訓練・支援等を受ける必要があると認められたお子さまが利用対象者となります。

利用対象者は、以下のいずれかの条件を満たしており、障がい福祉課が交付する「通所受給者証\*<sup>①</sup>」を所持されているお子さまとなります。

### 要件

- ① 医師、臨床心理士、公認心理師等の診断書・意見書、発達検査の結果により、療育が必要と認められている。
- ② 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳等の交付を受けている。
- ③ 特別児童扶養手当を受給している。

## ●利用料について

原則、サービス費用の1割を利用料として保護者の方にご負担いただくこととなります。

利用料は、世帯の所得によって下記のとおり月ごとの世帯の負担上限額が決まっています。

サービス利用期間中に同一世帯所得の変更があると、負担上限月額が変更になる場合があります。

区 分	利用料（負担上限月額）
生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯	0円
市民税課税世帯（市民税所得割28万円未満の世帯）	4,600円
市民税課税世帯（市民税所得割28万円以上の世帯）	37,200円

※上記の利用料は、月額の上限となる金額です。

利用回数が少ない場合（例：月に1～2回程度）は、上限額に満たない額のご負担となります。

## ●高額障がい福祉サービス費の支給

同一世帯内で複数の障がい児・者が障がい福祉サービス等（障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス）を使い、自己負担額が負担上限月額を超えると、「高額費」として償還しています。対象見込みの方には障がい福祉課から通知します。

なお、同一世帯内で複数の児童が障がい児通所支援を利用する場合には、それぞれの児童分について一旦お支払いいただく負担を軽減するため、世帯としての利用者負担上限額を超えないようにあらかじめ事業所がその管理を行います。

## ●就学前の障がい児通所支援に係る利用者負担の多子軽減措置

障がい児通所支援を利用しているお子さまと同一世帯に保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設に通う兄、姉又は障がい児通所支援を利用する未就学の兄、姉がいる場合、又は、兄、姉がおり、同一世帯の市民税所得割合算額が77,101円未満の場合、障がい児通所支援を利用するお子さまに係る負担額を引き下げます。

ただし、放課後等デイサービスは学童期のお子さまを対象としていることから、本措置の対象外となります。

## ●児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の無償化について

令和元年10月から、障がい児通所支援について、国による3歳児から5歳児の利用者負担額の無償化が実施されたことに伴い、本市においても利用者負担額を無償としています。

対象期間：満3歳になって初めての4月1日から3年間



## ●利用希望の保護者の方へ

### (1) 児童発達支援の利用を希望される方

- ◇児童発達支援の利用手続き ⇒ 4ページへ
- ◇児童発達支援の利用上の注意 ⇒ 5ページへ

### (2) 放課後等デイサービスの利用を希望される方

- ◇放課後等デイサービスの利用手続き ⇒ 6ページへ
- ◇放課後等デイサービスの利用上の注意 ⇒ 7ページへ

### (3) 保育所等訪問支援の利用を希望される方

- ◇保育所等訪問支援の利用手続き ⇒ 8ページへ
- ◇保育所等訪問支援の利用上の注意 ⇒ 9ページへ



## (1) 児童発達支援の利用を希望される方

### ◇児童発達支援の利用手続き

児童発達支援は、障がい(疑いを含む)のある就学前のお子さまへの基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

以下①から⑥の流れで利用開始となります。

- ① 保護者がお子さまを同伴の上、利用希望の事業所を見学し、空き状況、受け入れの可否等について確認します。
- ② 保護者が障がい福祉課に電話で連絡の上、障がい福祉課担当者と面談を行い、通所受給者証の交付申請をします。
- ③ 保護者は、セルフプラン\*<sup>②</sup>を作成して障がい福祉課に提出します。
- ④ 障がい福祉課は、セルフプランをもとに児童発達支援の利用の可否、月ごとの利用可能日数(以下「支給日数」という。)等を決定し、通所受給者証をご自宅に郵送します。
- ⑤ 保護者は、通所受給者証が自宅に届いたら事業所に提示し、記載されている支給日数の範囲内で契約を結びます。
- ⑥ 事業所の利用を開始します。

※現在は原則セルフプランにより決定していますが、  
今後は指定障がい児相談支援事業所が作成する  
障がい児支援利用計画による決定に段階的に  
移行していく予定としています。(6Pの  
「放課後等デイサービスの利用手続き」を参照)



## ◇児童発達支援の利用上の注意

### ・通所受給者証の有効期限について

通所受給者証の有効期限は、交付を受けた年度の3月31日までです。

保護者が児童発達支援の利用を引き続き希望する時は、遅くとも有効期限の2週間前までに障がい福祉課でお手続きをしてください（面談あり。電話予約必要）。

### ・ひと月に利用できる日数について

児童発達支援を利用できる日数は、障がい福祉課がお子さまの状態や保護者の希望、事業所・施設等の状況等を勘案の上、各月の日数－8日の範囲内で支給します。

通所受給者証に記載されている支給日数を確認し、日数の範囲内で事業所と契約を結んでください。

### ・1日2箇所以上の事業所の利用について

通所受給者証でご利用になれるのは、1日1事業所だけです。

万一、2箇所以上の事業所をご利用になった場合、1事業所に対しては自己負担額がサービス費用の1割となりますが、他の事業所の利用料は全額自己負担（1回につき、およそ6,000円～10,000円前後）となります。

### ・2箇所以上の事業所との契約について

利用日を変えて事業所を2箇所以上併用すると、お子さまの状態把握や目標設定、療育方針の違い等によりお子さまが混乱してしまう場合があります。

通所する事業所が多くなるほど、お子さまに混乱が起こる可能性が高くなるので、かならず医師や療育担当者等の意見をよく聞いてから利用してください。

### ・適度な通所日数について

お子さまへのご心配から、「できるかぎり療育に多く通わせたい」と思われがちですが、通えばそれだけ効果が上がるというものではありません。

お子さまの理解のペースを超えてしまうと、逆効果となってしまう場合もあります。

お子さまが楽しく通所している様子であっても、かならず医師や療育担当者の意見をよく聞き、余裕をもった通所を心がけてください。

※児童発達支援は、お子さまに対して療育・訓練、社会との交流等を実施するもので、お子さまの預かりサービスではありません。原則、保護者の都合（就労、妊娠・出産、通院・入院、余暇活動等）を理由とする利用はできません。

## (2) 放課後等デイサービスの利用を希望される方

### ◇放課後等デイサービスの利用手続き

放課後等デイサービスは、障がい（疑いを含む）のある主に小学校1年生から原則18歳未満のお子さまに、放課後等において、生活能力向上と社会交流等を行います。

以下①から⑧の流れで利用開始となります。

- ① 保護者がお子さまを同伴の上、利用希望の事業所を見学し、空き状況、受け入れの可否等について確認します。
- ② 保護者が障がい福祉課に電話で連絡の上、障がい福祉課担当者と面談を行い、通所受給者証の交付申請をします。
- ③ 保護者が指定障がい児相談支援事業所<sup>\*③</sup>（以下「相談支援事業所」という。）に障がい児支援利用計画<sup>\*④</sup>案（以下「計画案」という。）の作成を依頼します。  
※相談支援事業所は、お子さまを定期的にモニタリング<sup>\*⑤</sup>します。
- ④ 相談支援事業所が、保護者と面談して計画案を作成します。
- ⑤ 相談支援事業所から障がい福祉課に計画案が提出されます。
- ⑥ 計画案をもとに、障がい福祉課が放課後等デイサービスの利用の可否、支給日数等を決定し、通所受給者証をご自宅に郵送します。
- ⑦ 保護者は、通所受給者証が自宅に届いたら事業所に提示し、記載されている支給日数の範囲内で契約を結びます。
- ⑧ 事業所の利用を開始します。





## ◇放課後等デイサービスの利用上の注意

### ・通所受給者証の有効期限について

通所受給者証の有効期限は、通所受給者証に記載されています。

保護者が放課後等デイサービスの利用を引き続き希望する時は、遅くとも有効期限の2週間前までに障がい福祉課でお手続きをしてください。(面談あり。電話予約必要。)

### ・ひと月に利用できる日数について

放課後等デイサービスを利用できる日数は、障がい福祉課がお子さまの状態や保護者の希望、事業所、施設等の状況等を勘案の上、各月の日数－8日の範囲内で支給します。

通所受給者証に記載されている支給日数を確認し、日数の範囲内で事業所と契約を結んでください。

### ・1日2箇所以上の事業所の利用について

通所受給者証でご利用になれるのは、1日1事業所だけです。

万一、2箇所以上の事業所をご利用になった場合、1事業所に対しては自己負担額がサービス費用の1割となりますが、他の事業所の利用料は全額自己負担(1回につき、およそ6,000円～10,000円前後)となります。

### ・2箇所以上の事業所との契約について

利用日を変えて事業所を2箇所以上併用すると、お子さまの状態把握や目標設定、療育方針の違い等によりお子さまが混乱してしまう場合があります。

通所する事業所が多くなるほどお子さまに混乱が起こる可能性が高くなるので、かならず医師や療育担当者等の意見をよく聞いてから利用してください。

### ・適度な通所日数について

お子さまへのご心配から、「できるかぎり療育に多く通わせたい」と思われがちですが、通えばそれだけ効果が上がるというものではありません。

お子さまの理解のペースを超えてしまうと、逆効果となってしまう場合もあります。

お子さまが楽しく通所している様子であっても、かならず医師や療育担当者の意見をよく聞き、余裕をもった通所を心がけてください。

※放課後等デイサービスは、社会との交流等を通じてお子さまを健全に育成するもので、お子さまの預かりサービスではありません。原則、保護者の都合(就労、妊娠・出産、通院・入院、余暇活動等)を理由とする利用はできません

### (3) 保育所等訪問支援の利用を希望される方

#### ◇保育所等訪問支援の利用手続き

保育所等訪問支援は、障がい（疑いを含む）のある18歳未満のお子さまが集団生活を営む保育所・幼稚園・小学校等の施設（以下「施設」という。）に訪問支援員が訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

以下①から⑫の流れで利用開始となります。

- ① 保護者が利用希望の事業所にて担当者と面談し、保育所等訪問支援（以下「訪問支援」という。）についての説明を受け、訪問支援の利用申請を行います。
- ② 保護者がお子さまの所属している施設に対して、訪問支援の利用申請を行ったことを報告します。続いて、保護者が事業所に対して、その旨を報告します。
- ③ 事業所が施設を訪問し、訪問支援の説明と連携依頼をします。事業所がお子さまの様子を観察し、施設と課題を共有します。
- ④ 訪問支援利用の必要性の是非について、保護者、施設、事業所の三者で協議します。協議の結果、訪問支援の利用が必要であると判断され、三者が合意した場合に、支援の具体的な内容について話し合います。
- ⑤ 事業所が保護者に対して、訪問支援におけるお子さまの支援計画を提示し、保護者と課題を共有します。
- ⑥ 保護者が障がい福祉課に電話で連絡の上、障がい福祉課担当者に支援計画を提出して面談を行い、通所受給者証の交付申請をします。
- ⑦ 保護者は、セルフプランを作成して障がい福祉課に提出します。相談支援事業を利用中の場合は、保護者が相談支援事業所に変更にかかる障がい児支援利用計画案の作成を依頼します。相談支援事業所が、保護者と面談して計画案を作成し、障がい福祉課に提出します。
- ⑧ 支援計画及びセルフプランもしくは障がい児支援利用計画案をもとに、障がい福祉課が訪問支援の利用の可否、支給日数等を決定し、通所受給者証をご自宅に郵送します。
- ⑨ 保護者は、通所受給者証が自宅に届いたら事業所に提示し、記載されている支給日数の範囲内で契約を結びます。
- ⑩ 訪問支援におけるお子さまの支援計画について、事業所より施設に説明します。事業所がお子さまの様子を観察し、施設と課題を共有し、今後の訪問日程や進め方などについての打ち合わせをします。
- ⑪ 事業所より、訪問時のお子さまの様子を保護者に報告します。
- ⑫ 2回目以降の訪問については、事業所が保護者及び施設と協議し、日程調整の上、訪問します。

## ◇保育所等訪問支援の利用上の注意

### ・通所受給者証の有効期限について

通所受給者証の有効期限は、交付を受けた年度の3月31日もしくはお子さまの誕生日月までです。他のサービスを併用されている場合、3月31日が有効期限にならない場合もあります。

保護者が訪問支援の利用を引き続き希望する時は、事前に保護者、施設、事業所の三者で協議したうえで、申請することになります。

### ・ひと月に利用できる日数について

訪問支援を利用できる日数は、障がい福祉課が、事業所の作成するお子さまの支援計画やお子さまの状態、保護者の希望、施設の状況等を勘案の上、ひと月に2日以内を基本的に支給します。

通所受給者証に記載されている支給日数を確認し、日数の範囲内で事業所と契約を結んでください。

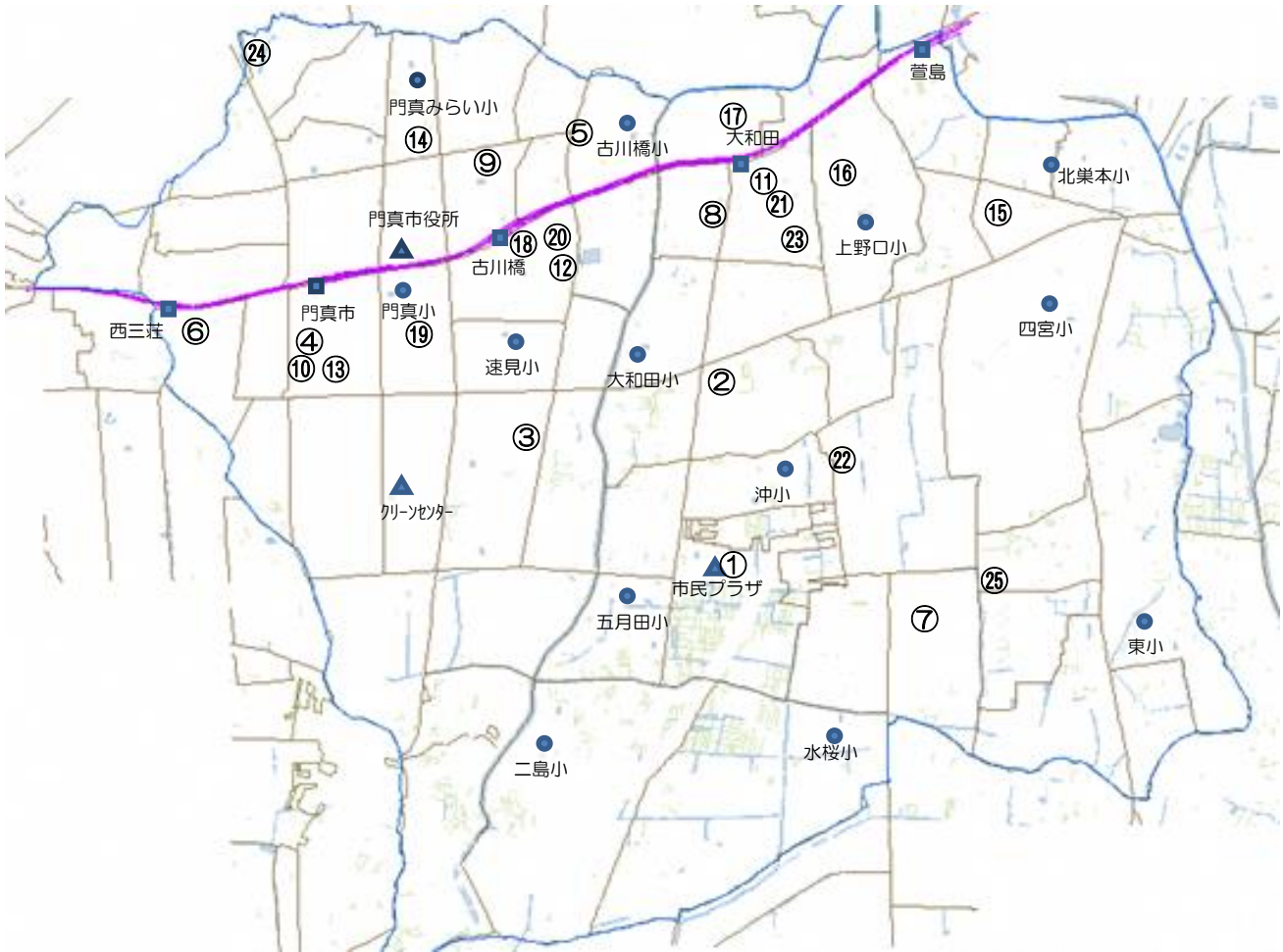
### ・訪問支援の訪問先について

訪問支援の訪問先は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、中学校、高等学校等となります。

なお、障がい児に対する専門的な支援を実施している児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等といった施設は、訪問対象外となります。



## ●障がい児通所支援事業所マップ



## ●障がい児通所支援事業所（所在地、電話番号・FAX番号）

事業所 No.	名 前	所在地	電話番号		詳細掲載 ページ
				FAX 番号	
①	門真市立こども発達支援センター (指定管理者)	大字北島546番地	通園	072(883)1680	13 14
			地域支援	072(800)7701	
				072(800)7300	
②	タートル	舟田町20番20号		072(812)6780	15
				072(812)6782	
③	放課後等デイサービス なかよしハウス	柳田町7番20号 シェルマンド薩摩101		06(6908)5151	16
				06(6908)6161	
④	放課後等デイサービス げんきハウス	新橋町13番15号 サンリーフ21 1階		06(6907)5353	17
				06(6908)6363	
⑤	門真市障がい者福祉センター 放課後等デイサービスすてっぷ	御堂町14番1号		06(6904)6812	18
				06(6904)6840	
⑥	キッズ・レインボー	本町14番13号		06(7165)7978	19
				06(7161)3968	
⑦	ジェイ・エスステージジュニア	千石東町2丁目41番 13・14・15		072(884)1606	20
				072(884)1606	
⑧	YCCこども教育研究所 きらきら	常盤町7番8号1-B		072(812)2443	21
				072(812)2443	
⑨	児童発達支援・ 放課後等デイサービス ぴあ	幸福町28番15号 クレアドル1階		06(7165)7779	22
				06(7165)7779	
⑩	チャイルドハート 門真駅前学館	新橋町15番1号 リーフスタイル門真1階		06(6780)4392	23
				06(6780)4393	
⑪	YCCもこもこ 大和田教室	野里町8番25号 東マンション1階		072(885)3320	24
				072(885)3330	
⑫	ハッピーテラス門真教室	末広町17-18 ポケットアベニュー1階		06(6115)5700	25
				06(6115)5466	
⑬	チャイルドハート門真学館	新橋町16番5号 グレイス辻本1F		06(4304)4428	26
				06(4304)4429	
⑭	児童発達支援デイサービス ファミリアキッズ門真	浜町6番19号 高栄マンション1階		06(6780)3800	27
				06(6780)3811	
⑮	放課後等デイサービス 療育教室門真校	宮前町2番19号		072(887)5656	28
				072(887)5657	
⑯	児童発達支援デイサービス ファミリアキッズ大和田	上野口町8-1 アネックスハ嶋2階		072(887)3250	29
				072(887)3251	
⑰	放課後等デイサービス 児童発達支援あさがおねっと大和田	常称寺町27-20 プラシーボ1階		072(842)3993	30
				072(842)3993	
⑱	発達支援ルームゆあーず門真	末広町40-1 2階		06(6967)8956	31
				06(6967)8966	
⑲	放課後等デイサービス ウィズ・ユ-門真	柳町12-22 KIRA 古川橋1階		06(6115)5702	32
				06(6904)7273	
⑳	こどもサポートルーム si-po	末広町10-6 K・グレースコート1階		06(6995)4400	33
				06(6995)4800	
㉑	児童発達支援 umbrella	野里町9-9 サンワビル301		072(813)5864	34
				072(813)5869	
㉒	児童発達支援・放課後等デイサービス komomo	島頭3-22-7 ベストレジデンス1階		072(842)5115	35
				072(842)5116	
㉓	(グリングロ) Gling・Glo 大和田	野里町27-19		072(800)4990	36
				072(800)4991	
㉔	LITALICOジュニア 大日教室	向島町3-35 ベアーズB棟1階 区画番号7		06(6916)5960	37
				06(6916)5961	
㉕	児童発達支援・放課後等デイサービス grow up	下馬伏町10-14 奥村マンション101号		072(812)6240	38
				072(812)6240	

●障がい児通所支援事業所 (提供しているサービス、支援対象障がい、対象年齢層、支援内容)

事業所 No.	事業所名称	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問	支援対象障がい				対象年齢層	支援内容										詳細掲載ページ				
					身体	知的	精神	重心		送迎	個別療育	学習支援	音楽療育	言語療法	作業療法	感覚統合	心理支援	外出	SST		保護者交流			
①	門真市立こども発達支援センター (通園グループ)	○			○	○	○	○	就学前	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
①	門真市立こども発達支援センター (地域支援グループ)	○	○	○	○	○	○		児：3歳～就学前 放：小学1年～小学4年 保：就学前～18歳未満		○	○		○	○	○				○	○	○	○	14
②	タートル	○	○				○	○	就学前～18歳未満	○	○	○	○			○				○	○	○	○	15
③	放課後等デイサービス なかよしハウス		○		○	○	○		小学1年～18歳未満	○	○	○				○				○	○	○	○	16
④	放課後等デイサービス げんきハウス		○		○	○	○		小学1年～18歳未満	○	○	○				○				○	○	○	○	17
⑤	門真市障がい者福祉センター 放課後等デイサービスすてっぷ		○		○	○	○	○	小学1年～18歳未満	○	○	○		○	○					○	○	○	○	18
⑥	キッズ・レインボー	○	○		○	○	○		就学前～18歳未満	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
⑦	ジェイ・エスステージジュニア		○		○	○	○		小学1年～18歳未満	○	○	○	○							○	○	○	○	20
⑧	YCC こども教育研究所きらきら		○				○	○	小学1年～18歳未満											○	○	○	○	21
⑨	児童発達支援・ 放課後等デイサービス びあ	○	○				○	○	就学前～18歳未満	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	22
⑩	チャイルドハート門真駅前学館	○	○				○	○	就学前～18歳未満	○	○	○			○					○	○	○	○	23
⑪	YCC もこもこ大和田教室	○	○				○	○	児：就学前(若干名) 放：小学1年～18歳未満		○	○				○				○	○	○	○	24
⑫	ハッピーテラス門真教室	○	○		○	○	○		児：就学前(主に年長児) 放：小学1年～18歳未満		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	25
⑬	チャイルドハート門真学館		○				○	○	小学1年～18歳未満	○	○	○			○					○	○	○	○	26
⑭	児童発達支援サービス ファミリアキッズ門真	○			○	○	○		就学前	△	○	○	○		○						○	○	○	27
⑮	放課後等デイサービス 療育教室門真校		○		○	○	○		小学1年～18歳未満	○	○	○				○					○	○	○	28
⑯	児童発達支援サービス ファミリアキッズ大和田	○					○	○	就学前		○	○			○								○	29
⑰	あさがおねっと大和田	○	○		○	○	○		児：就学前 放：小学1年～18歳未満	○	○	○										○	○	30
⑱	発達支援ルームあーず門真	○	○		○	○	○		児：就学前 放：小学1年～18歳未満		○	○			○	○	○				○	○	○	31
⑲	放課後等デイサービス ウィズ・ユア門真	○	○		○	○	○		就学前～18歳未満	○	○	○								○				32
⑳	こどもサポートルーム si-po	○	○	○	○	○	○		児：就学前 放：小学1年～小学6年 保：就学前～18歳未満		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33
㉑	児童発達支援 umbrella	○			○	○	○		就学前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
㉒	児童発達支援・放課後等デイサービス komomo	○	○		○	○	○		就学前～18歳未満	○		○	○								○	○	○	35
㉓	(グリーンロ) Gling・Glo 大和田	○	○	○	○	○	○		児：就学前 放：小学1年～18歳未満 保：就学前～18歳未満	△	○			○						○	○	○	○	36
㉔	LITALICOジュニア 大日教室	○		○	○	○	○		就学前	○	○	○									○	○	○	37
㉕	児童発達支援・放課後等デイサービス grow up	○	○		○	○	○		18歳未満 (就学前・小学生中心)	○	○	○									○	○	○	38

## ●障がい児通所支援事業所紹介ページ

### ①門真市立こども発達支援センター（通園部門）

所在地	〒571-0025 門真市大字北島546番地（門真市民プラザ内）		
電話 FAX メール HP	072-883-1680 072-800-7300 kodomo-hattatu@chidori.or.jp https://www.chidori.or.jp/facility/ hoiku_kodomohattatu/	事業所種別 及び定員 （一日につき）	児童発達支援 80名
運営主体	門真市立こども発達支援センター 共同事業体 社会福祉法人 晋栄福社会 社会福祉法人 治栄会 社会福祉法人 愛光会	営業日 及び 営業時間	月曜日から金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8時30分～10時（預り事業） 10時～15時
指定 年月日	令和6年4月1日（指定管理開始日）	支援対象 障がい	身体・知的・精神（発達障がいを含む）・ <u>重心</u> * <sup>⑥</sup>
送迎及び 送迎の範 囲	あり（預り事業は除く） 門真市内のみ	対象年齢層	就学前
職員体制	児童発達支援管理責任者1名、児童指導員2名、保育士22名、看護師1名、理学療法士1名、作業療法士5名、言語聴覚士1名、管理栄養士1名、嘱託医師6名等		
<b>療育方針及びプログラム等</b>			
<p>身体・知的・精神（発達障がい含む）に障がいのある未就学児の通所支援施設として、一人ひとりの特性や課題に合わせた療育・機能訓練を提供し、課題の改善を目指します。また、保護者の方に対して、お子さんの特性や課題の理解を促し、家庭内での療育につながるようアドバイスを行います。支援センターと保護者が協力し、共通の目標を持ち、お子さんの成長をともに見守っていきます。</p>			
プログラム			
時間	親子通園クラス	単独通園クラス	
8時30分		預り事業	
8時55分	通園バス出発	通園バス出発	
10時00分	登園 ・朝のつどい ・課題活動（訓練も含む）	登園 ・朝のつどい ・課題活動（訓練も含む）	
11時30分	給食（摂食支援）	給食（食事及び摂食支援）	
12時45分	お帰りのつどい		
13時00分	降園		
12時45分～14時15分		午睡・午後の療育	
14時45分		お帰りのつどい	
15時00分		降園バス出発	

## ①門真市立こども発達支援センター（地域支援部門）

所在地	〒571-0025 門真市大字北島546番地（門真市民プラザ内）		
電話 FAX メール HP	072-800-7701 072-800-7300 kodomo-hattatu@chidori.or.jp https://www.chidori.or.jp/facility/hoiku_kodomohattatu/	事業所種別 及び定員 （一日につき）	・個別療育（児童発達支援） 18名 ・放課後等デイサービス 20名 ・保育所等訪問支援（定員なし）
運営主体	門真市立こども発達支援センター 共同事業体 社会福祉法人 晋栄福祉会 社会福祉法人 治栄会 社会福祉法人 愛光会	営業日 及び 営業時間	月曜日から金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時30分
指定年月日	令和6年4月1日（指定管理開始日）	支援対象 障がい	身体・知的・精神（発達障がいを含む）
送迎及び 送迎の範囲	現在なし（令和6年度検討）	対象年齢層	個別療育（児童発達支援） 3歳～就学前 放課後等デイサービス 6歳～15歳 保育所等訪問支援 就学前～18歳未満
職員体制	児童発達支援管理責任者1名、保育士2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、 公認心理師・臨床心理士4名		

### 療育方針及びプログラム等

#### ☆個別療育（児童発達支援）

個々の子どもの発達や障がいの特性について専門的な見立てを行い、個別プログラムによる療育を実施します。

保護者の方には、子どもの特性や適切な関わり方の理解を促すための相談助言をします。また、子どもの集団生活や地域での生活への適応を目指します。

#### 【プログラム】

- 🌈 療育の期間や実施回数は、障がい児支援利用計画により決めていきます。
- 🌈 概ね週1回のペースで療育を行います。1回の療育時間は60分間です。
- 🌈 療育は、保護者同伴で行います。
- 🌈 お子さんの様子や課題によって小集団のグループ療育に変更することがあります。

#### ☆保育所等訪問支援

保育所・幼稚園・小学校・中学校等に通う発達の気になるお子さんが、集団生活に適応できるよう訪問支援員（公認心理師・臨床心理士）が各施設を訪問して支援を行います。

訪問支援員は月1回程度の頻度で各施設を訪問し、集団場面の様子を観察した上で、そのお子さんの特性・課題を把握し、保護者及び施設関係者にその対応・対処を助言することで、お子さんの発達・成長にとって必要な環境を整えていきます。



## ②タートル

所在地	〒571-0021 門真市舟田町20番20号		
電話 FAX メール HP	072-812-6780 072-812-6782 turtle@wing-k.jp http://www.wing-k.jp	事業所種別 及び定員 (一日につき)	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス 合計10名程度
運営主体	株式会社 ウィング	営業日 及び 営業時間	☆月曜日から金曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) ☆ただし、土曜日に関しては放課後 等デイサービスのみ月2回開所 ・児童発達支援 9時30分～13時30分 ・放課後等デイサービス 13時30分～17時30分
指定年月日	平成30年6月1日	支援対象 障がい	知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市・寝屋川市	対象年齢層	就学前～18歳未満
職員体制	指導員* <sup>®</sup> 1名、児童指導員4名		

### 療育方針及びプログラム等

平成24年4月にオープンしたタートルでは、発達において心配があるお子さんや、知的・精神(発達障がいを含む)障がいのあるお子さんを対象に、個々のお子さんの発達に応じて必要な療育を行い、日常生活動作の習得及び集団生活への適応に必要な支援を実施し、お子さんとその保護者の福祉の増進を図ることを目的とします。

#### 《1日の流れ》

##### <未就学児>

時間	内容
9:30	登園 *健康チェック *基本的な生活習慣の確立 (排泄・衣服の着脱等) *課業
10:30	朝の会(あいさつ・絵本・歌等)
10:45	設定保育(制作・体操・音楽療法・ 集団遊び・外遊び等)
11:30	食事(手洗い・準備・後片付け等)
12:30	自由遊び
13:00	帰りの会(絵本の読み聞かせ等) *生活習慣の確立 (排泄・衣服の着脱等)
13:30	降園

##### <就学児>

時間	内容
13:30	順次登園 *健康チェック *基本的な生活習慣の確立 (排泄・衣服の着脱等)
13:45	昼の会(あいさつ・歌等)
14:00	個人学習・宿題
15:00	おやつ(手洗い・準備・後片付け等)
15:30	設定保育(制作・体操・音楽療法・集団 遊び・外遊び等)
16:30	自由時間
17:15	帰りの会 (排泄・衣服の着脱等)
17:30	降園

### ③放課後等デイサービスなかよしハウス

所在地	〒571-0038 門真市柳田町7番20号 シェルマンド薩摩101		
電話 FAX メール ブログ	06-6908-5151 06-6908-6161 day-nakayoshi@eagle.ocn.ne.jp http://ameblo.jp/nakayoshi-5151	事業所種別 及び定員 (一日につき)	放課後等デイサービス 10名
運営主体	株式会社 志	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 10時～17時
指定年月日	平成24年7月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市・寝屋川市	対象年齢層	小学1年～18歳未満
職員体制	管理者 兼 児童発達管理責任者1名、児童指導員5名		

#### 療育方針及びプログラム等

放課後を安心して過ごせるよう、お子さんや保護者のご要望や一人一人の個性を大切に、安全で楽しい支援の提供を心がけています。また、将来の社会参加を目的として日常動作の習得やコミュニケーションを主に支援を行っています。

#### ★室内活動

レクリエーション・おやつ作り・季節ごとの制作活動・宿題・個人課題など

- ・社会性を身につける方法(SST)をレクなどに取り入れています。
- ・スタッフが考えたレクリエーションは大人気です!



#### ★室外活動

お散歩・公園・農園・お買いもの・清掃活動など

- ・長期休みは広い公園(河川敷など)へ行き運動をしてたくさん体を動かしたりしています。
- ・公共交通機関を使ってのお出かけもおこなっています。



安心して楽しく過ごせる環境づくりをモットーに日々活動を行っています!

## ④放課後等デイサービス げんきハウス

所在地	〒571-0048 門真市新橋町13番15号 サンリーフ21 1階		
電 話 F A X メール ブログ	06-6907-5353 06-6907-6363 day-genki@forest.ocn.ne.jp <a href="http://ameblo.jp/nakayoshi-5151">http://ameblo.jp/nakayoshi-5151</a>	事業所種別 及び定員 (一日につき)	放課後等デイサービス 10名
運営主体	株式会社 志	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 10時～17時
指定年月日	平成25年8月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市・寝屋川市	対象年齢層	小学1年～18歳未満
職員体制	管理者 兼 児童発達管理責任者1名、児童指導員5名		

### 療育方針及びプログラム等

放課後を安心して過ごせるよう、お子さんや保護者のご要望、一人一人の個性を大切に、安全で楽しい支援の提供を心がけています。また、社会参加を目的として日常動作の習得やコミュニケーションを主に支援を行っています。



セルフレジ



万博記念公園



レクのかるた



お買い物



芋掘り



ボウリング



久宝寺緑地公園



電子ピアノ練習中

月～金 放課後～17:30  
土 9:30～16:00  
長期休み  
10:00～17:00  
(祝日・お盆・年末年始を除く)

\*土曜日や長期休みに昼食レクを取り入れており、おにぎり弁当やハンバーグ、お好み焼きなどを作っています。自分の分は、自分で作るの少し疲れますが最高に美味しいと好評です😊



## ⑤門真市障がい者福祉センター放課後等デイサービス すてっぷ

所在地	〒571-0064 門真市御堂町14番1号（門真市保健福祉センター2階）		
電話 FAX メール HP	06-6904-6812 06-6904-6840 kadamacenter@allcare.co.jp http://www.allcare.co.jp	事業所種別 及び定員 (一日につき)	放課後等デイサービス 主に重心以外対象 10名 主に重心対象 5名
運営主体	株式会社 オールケアライフ	営業日 及び 営業時間	月曜日から金曜日（1/1～1/3を除く）： 11時～17時 祝日：9時～16時 長期休暇：9時～17時
指定年月日	平成25年10月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神（発達障がいを含む） ・重症心身障がい児（医療的ケア）
送迎及び 送迎の範囲	あり ご契約いただけるのは、門真市と近隣市にお住まいの方になります。送迎は各支援学校等も行います。	対象年齢層	小学1年～高校3年生
職員体制	児童発達支援管理責任者 2名、児童指導員 3名（常勤3名）、指導員 3名（常勤2名、非常勤1名）、保育士 2名（常勤1名 非常勤1名）、看護師 1名（常勤1名）、機能訓練担当職員 3名（非常勤 理学療法士1名、作業療法士1名、言語聴覚士1名）		

### 療育方針及びプログラム等

#### ～すてっぷのご紹介～

- ・ご利用対象児童：小1～高3の子どもたちです。
- ・送迎対象学校：地域の小・中・高、各支援学校になります。
- ・重症心身障がい児(重心)と重症心身障がい児外(重心外)クラスが併設
- ・医療的ケアの必要なお子さまもご利用いただけます。
- ・入浴サービスの実施(要相談)。
- ・個別支援や集団療育、グループ活動や季節ごとの行事の実施等、イベントもいろいろ企画しております！



1組(重心外クラス)



スヌーズレンルーム

リラックス効果♪



驚きの広さ!!

お風呂



2組(重心クラス)

- ★入浴・ドライブにつきましては、当日のご利用児様の利用状況によって参加できない場合がございます。
- ★営業時間について、祝日は9時から16時、長期休暇は9時から17時までですが、延長支援が可能です（要相談）。祝日につきましては、夕方の延長支援はできません。

- ★お昼ご飯は給食注文が出来ます。一口大やペースト、アレルギー等も対応いたします(写真はお蕎麦です→)。



普通食



ペースト食

## ⑥キッズ・レインボー

所在地	〒571-0046 門真市本町14番13号		
電話 FAX メール HP	06-7165-7978 06-7161-3968 kids-rainbow@happy.zaq.jp https://kadoma-tewotunagu.org/	事業所種別 及び定員 (一日につき)	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス 合わせて10名
運営主体	特定非営利活動法人 門真市手をつなぐ育成会	営業日 及び 営業時間	月曜日から金曜日 10時～18時 土曜日・夏休み等の長期休暇 9時～17時 (祝日・お盆・年末年始を除く)
指定年月日	平成26年4月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神 (発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市全域 守口市・大東市の一部地域	対象年齢層	就学前～18歳未満
職員体制	児童指導員7名《(常勤3名・非常勤4名)内訳 養護教諭、教員免許(特別支援教員免許を含む)》保育士2名、公認心理師2名、非常勤指導員2名、その他、2名		

### 療育方針及びプログラム等



#### ◇多機能型通所支援事業所

3歳～高校3年生までの児童・生徒を大家族の「きょうだい」のような家庭的雰囲気の中で療育します。

一人ひとりの特性やニーズ

に応じた個別支援計画を作成し、創作活動や発達支援、地域交流活動を通して、生活全般に必要なコミュニケーション能力と社会性の向上を促進します。

#### ◇送迎をしています

ご利用時は送迎車で学校や子ども園などにお迎えに行き、帰りは自宅までお送りしています。



#### ◇レインボータイム

子どもたちの利用開始時間がバラバラのため、おわりの会の前に集団での設定療育の時間をとっています。ルールを理解、順番を待つこと、友だちを応援することなど楽しみながら学んでいます。

#### ◇当事者団体が事業をしています

事業運営を障がいのある子どもを持つ親の会(門真市手をつなぐ育成会)が実施していることが大きな特徴です。育成会活動は障がいのある人とその家族に関連する情報収集や発信、地域福祉の向上・増進に努めています。また様々な特性を持つ子どもの子育ての不安や悩みを語り合える場でもあります。

家族支援として、ペアレントメンター活動(相談)にも重点をおいて取り組んでいます。



門真市手をつなぐ育成会  
ホームページ

## ⑦ジェイ・エスステージジュニア

所在地	〒571-0013 門真市千石東町2丁目41番13、14、15号のうち1階部分		
電 話 F A X メール	072-884-1606 電話番号と同じ miho-muramatsu@kadomakyousei.jp	事業所種別 及び定員 (一日につき)	放課後等デイサービス 10名
運営主体	社会福祉法人 門真共生福祉会	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 9時～17時 ※要相談
指定年月日	平成27年1月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 平日：学校お迎え～17:30発 長期休暇等：7:30発～17:30発 門真市・守口市・寝屋川市の一部	対象年齢層	小学1年～18歳未満
職員体制	保育士2名、児童支援員5名		
療育方針及びプログラム等			
<p>＊放課後等デイサービス</p> <p>身体・知的・精神障がいのある小学1年生から高等部3年生までのお子さんを対象に、学校やご家庭で取り組んでおられる生活習慣を引き続き行うことはもちろん、個別課題では、チャレンジする力、自信を持って行動する力を引き出していきます。集団活動では、友達と遊ぶ楽しさ、共同作業をする達成感等を通じて、コミュニケーション能力を身に付けていただきます。</p> <p>又、お子さんが子どもらしく笑え、リラックスして過ごせる場所となることを、目標にしています。</p> <p>★ いろんな経験をすることで子どもの考える力が養われていきます。 ジュニアで子どもならではの経験を提供いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の生活リズムをできるだけ崩さないためにも、夏休み等の長期休暇は朝の送迎を早朝から行っています。</li> <li>・個別課題の取り組み、集団遊び、制作活動、おやつ作り、お誕生日会、プール(夏季休暇中)、読み聞かせ(外部サークルの方)、散歩、外出活動、音楽療法etc.</li> <li>・月に一度、散髪(理容師の方に来ていただいています。)を行っています。</li> <li>・送迎</li> </ul> <p>月曜日から金曜日 … 学校お迎え→活動→17:30～送迎 土曜日 … 8:30～ご自宅お迎え→活動→17:00～送迎 夏休み等の長期休暇、学校休校日 … 7:30～ご自宅お迎え→活動→17:30～送迎</p> <p>★ 子どもが楽しく笑って過ごせる事が成長への第1歩です！！！！！！</p>			

## ⑧YCC こども教育研究所 きらきら

所在地	〒571-0078 門真市常盤町7番8号1-B		
電話 FAX メール HP	072-812-2443 電話番号と同じ pcsst@msn.com http://www.y-c-c.jp/ed	事業所種別 及び定員 (一日につき)	放課後等デイサービス 10名
運営主体	一般社団法人 YCC こども教育研究所	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 月曜日から金曜日 13時～20時 土曜日 10時30分～17時30分
指定年月日	平成27年3月1日	支援対象 障がい	知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	なし	対象年齢層	小学1年～18歳未満
職員体制	児童指導員4名(内訳 公認心理師2名、臨床心理士1名、その他1名)、保育士1名、 機能訓練担当指導員2名(内訳 心理指導担当職員2名)		

### 療育方針及びプログラム等

**個性を生かす SST 特化型の事業所です。**



SST: ソーシャル スキル トレーニング

発達における課題などにより『社会性のつまずき』を持つ子ども達を支援して、問題の解決を目指すトレーニングです。

応用行動分析と認知行動療法の観点から「社会性のつまずき」の原因を考え、

個々のニーズに合わせた支援方法を具体的に示し、適切な行動変容を促していきます。

発達のアンバランスが原因で、人と関わることに難しさを抱えている子ども達のかげがえのない個性を伸ばし、

人と関わることの楽しさに気づく。そんなトレーニングを目指します。

相手を思いやる



勝ち負けを  
受け入れる



相談や  
話し合いをする



などなど...



工作や運動、カードゲームといった身近な遊びや SSTワークを通してトレーニングを行います。



また、当事業所では保護者様との面談の機会を設けることを重視しております。

面談では、お子様の成長をお伝えさせていただきだけでなく、保護者様が抱えている子育てのお悩みをともに考え、

保護者様が子育てに自信を持って、笑顔で過ごすことができるようサポートして行きます。

保育士、臨床心理士や公認心理師などのスタッフが保護者様のお話を丁寧にお聴きします。

## ⑨児童発達支援・放課後等デイサービス ぴあ

所在地	〒571-0066 門真市幸福町28番15号 クレアドール1階		
電話 FAX メール HP	06-7165-7779 電話番号と同じ pia@terakoyapia.com http://terakoyapia.com	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援・放課後等デイサービス 10名
運営主体	特定非営利活動法人 子育て支援寺子屋ぴあ	営業日 及び 営業時間	児童発達支援・放課後等デイサービス 月曜日から土曜日 10時～17時 (祝日・年末年始を除く) 夏休み等の長期休暇 10時～17時
指定年月日	平成27年11月1日	支援対象 障がい	知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市	対象年齢層	就学前～18歳未満
職員体制	児童指導員1名、保育士4名、その他職員1名		

### 療育方針及びプログラム等

## ♡ 愛情・信頼・安心をモットーに育む ♡

### ❁ お子さんたちの育みに一番必要なものは何でしょうか？

私たちは、関わる人間だと考えています。勉強や感情のコントロール、相手の立場に立って考える力、社会性、適応力、道徳観等、お子さんたちは大人になるまでにあらゆる事を学びます。そんな中「誰から、どんな環境で学ぶか」という所が一番重要だと考えています。



### ❁ 安心できる人と環境で！

ぴあでは、まずお子さんと職員の関係作りからはじめます。自分に対してどの様に関わってくれる人なのか、どんな存在なのかという事はお子さんにとってとても重要なことです。職員との信頼関係を築き、職員の愛情のもと安心できる環境で、お子さんの成長を保護者と一緒に育んでいきます。



### ❁ 親支援と学校連携

近年子育ての孤立化が問題視されています。子育てをする環境が変わり、母親一人が子育てに悩み、抱え込んでしまうという現状です。私たちは、子育ては母親一人で背負うものではないと考えています。母親が子育てに悩んだ時、頼りにしていただける存在となり、お子さんと母親と一緒にサポートしていきます。又、学校と支援会議を行い、家庭・学校・放デイの関わりの統一を図ります。




### ❁ 療育内容の一例

ぴあでは、LST(ライフスキルトレーニング)・SST(ソーシャルスキルトレーニング)・ビジョントレーニング、5領域(①健康・生活、②運動・感覚、③認知・行動、④言語・コミュニケーション、⑤人間関係・社会性)を基盤に据え、☆いろいろな素材を使った創作活動 ☆お買い物実習 ☆地域交流(各施設)や職場体験 ☆隣の幸福町公園での運動遊び ☆学習支援 ☆感覚統合 ☆手芸 ☆電車に乗っての遠足 ☆就労に向けての作業学習 ☆親同士の交流会で情報の共有(ぴあトーク) ☆植物を育てる ☆災害訓練 など、さまざまな取り組みを行っています。



## ⑩チャイルドハート門真駅前学館

所在地	〒571-0048 門真市新橋町15番1号 リーフスタイル門真1階		
電話 FAX メール HP	06-6780-4392 06-6780-4393 qqme5dx9k@orion.ocn.ne.jp https://childheart.co.jp/	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援・放課後等デイサービス 10名
運営主体	株式会社 キッズエデュケーション	営業日 及び 営業時間	お盆・年末年始を除く 月曜日から金曜日は 放課後～18時 土・祝・学校休業日は10時～16時
指定年月日	平成28年3月1日	支援対象 障がい	知的・精神（発達障がいを含む）
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市・東淀川区	対象年齢層	就学前～18歳未満
職員体制	保育士1名、児童指導員2名、その他指導員1名		
療育方針及びプログラム等			
<p>・児童発達支援、放課後等デイサービス</p> <p>発達段階での様々な困難や障がい（疑いを含む）をお持ちの18歳（高校3年生）までのお子さまを対象に未就学児には個別療育・集団療育を、小学生には集団療育を実施。</p> <p>★発達支援運動（思いっきり身体を動かしてストレスを発散することにより、脳への発達段階を助けるエクササイズを行います）。</p> <p>★学習支援（宿題を一緒に行います。「みる・聞く・覚える」を通して考える力を伸ばすことで脳力をアップします）</p> <p>★社会性育成（お友達と一緒に色々な事にチャレンジします）</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>・チャイルドハートの療育</p> <p>どんな子も「できるようになりたい」という気持ちを必ず持っています。その可能性も全ての子が持っている私達は信じています。発達の課題やつまずきを「遊び」と「学習」で取り除き本来のなりたい姿に近づく支援を行います。</p> <p>「遊び」と「学習」を習慣化することで、お子様一人一人の「できる」を引き出し将来の進学・就職の扉を開くために日々全力で支援させていただきます</p> <p>未就学児には、運動トレーニングと学習を組み合わせる正しい姿勢・生活習慣・ひらがな・数字の読み書き・リトミックをおこない小学校を楽しく迎えられるように準備していきます。</p> <p>知・・・学習サポート 心・・・ライフスキルトレーニング 体・・・療育遊び</p> <p>これらを重層的に取り入れ、お子様の自立に向けた療育を行っています。</p>			

## ①YCC もこもこ大和田教室

所在地	〒571-0079 門真市野里町8番25号 東マンション1階		
電話 FAX メール	072-885-3320 072-885-3330 ycc-mokomoko@one-v.co.jp	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援・放課後等デイサービス 10名
運営主体	株式会社 One Vision	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (ゴールデンウィーク・お盆・年末年始を除く) 月曜日から金曜日 15時～19時35分 土曜日 11時～17時05分 夏休み等の長期休暇 13時～20時
指定年月日	平成28年4月1日	支援対象 障がい	知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	なし	対象年齢層	児童発達支援:就学前(若干名) 放課後等デイサービス:小学1年～18歳未満
職員体制	児童指導員7名(内訳 教員免許取得者2名、社会福祉士1名、臨床心理士2名、公認心理師2名、保育士1名、心理担当指導員2名 ※重複あり)		

### 療育方針及びプログラム等

「YCCもこもこ」は、小児神経科医の指導・助言のもとで発達障がいの支援を行ってこられた「YCCこども教育研究所」と連携していく、特別支援教育に特化した児童発達支援・放課後等デイサービスです。

主に学習支援(個別学習支援、集団支援SST)を行っております。

こどもたちの学習の困難さの状態及び発達段階、特性などは多様です。それぞれのお子さんの認知の発達や心理面にも細やかに焦点を当てつつ、お子さんが将来社会で暮らしていくための、対人関係に必要な力や基礎学力を身につけ、出来ることを増やしていくサポートをいたします。

#### 《 支援プログラム 》

##### 支援時間

月曜日から金曜日 午後3時00分から午後7時30分まで  
(16:00～、17:00～、18:00～)

土曜日 午前11時00分から午後5時00分まで  
(13:00～、14:00～、15:30～)

夏休み等の長期休暇 午後1時30分から午後7時30分まで  
(14:00～対応しております。)



60分から95分(お子さんによって変わります。個別時間あり要相談)

教科は国語、算数または数学(教科については相談に応じます。)

## ⑫ハッピーテラス門真教室

所在地	〒571-0030 門真市末広町17-18 ポケットアベニュー 1階		
電話 FAX メール HP	06-6115-5700 06-6115-5466 kadoma@happy-terrace.com http://www.happy-terrace.com/	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援・放課後等デイサービス 計10名
運営主体	株式会社 十全	営業日 及び 営業時間	月曜日から金曜日 13時30分～19時30分 土曜日及び長期休暇 10時～16時
指定年月日	平成28年10月1日(放課後等デイサービス) 令和4年3月1日(児童発達支援)	支援対象 障がい	身体・知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	なし	対象年齢層	年長～18歳未満
職員体制	児童指導員5名(内訳 教員免許取得者2名、臨床心理士・公認心理師2名、 社会福祉士1名)、保育士2名、その他職員1名		

### 療育方針及びプログラム等

**将来、社会の中で生きていきやすくするための、  
コミュニケーション力を身につけるお手伝いをします！！**

#### たくさんの体験を通じたトレーニング

発達に凸凹があるお子さんの困り感は、「やり方を知らない」「やり方は知ってるけど実際はできない」の2種類あります。やり方を知って実際にできるようになるために、ハッピーテラス門真教室ではたくさんの体験を通していろいろな力を身に付けていきます。



衝動性のコントロール



スケジュールの立て方



LINEのマナー



時計の読み方

#### 楽しいイベント盛りだくさん

クッキング、工作、電車でお出かけ、カラオケ、ハロウィンパーティー…

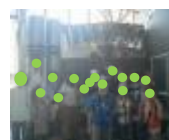
みんなで楽しみながら、達成感を感じて自信を育みます。楽しみながらも、いろんなスキルを身に付けます！



三色団子作り



オリジナルボールペン



プラネタリウムにお出かけ




ハロウィンパーティー

**とにかく「楽しく」「身になることを」！**

**怒られるからではなく、自分で気づいて自分の行動を決めていけるように。**

**あたたかい雰囲気の中で、自尊心を育みながら、コミュニケーションの力を伸ばします**

### ⑬チャイルドハート門真学館

所在地	〒571-0048 門真市新橋町16番5号 グレイス辻本1F		
電話 FAX メール HP	06-4304-4428 06-4304-4429 chkadoma@outlook.jp https://childheart.co.jp/	事業所種別 及び定員 (一日につき)	放課後等デイサービス 10名
運営主体	株式会社 キッズエデュケーション	営業日 及び 営業時間	お盆・年末年始を除く 月曜日から金曜日は 放課後～18時 土・祝・学校休業日は10時～16時
指定年月日	平成28年10月1日	支援対象 障がい	知的・精神（発達障がいを含む）
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市・鶴見区	対象年齢層	小学1年～18歳未満
職員体制	保育士3名、児童指導員1名、作業療法士1名、指導員1名		
療育方針及びプログラム等			
<p>・放課後等デイサービス</p> <p>発達段階での様々な困難や障がい（疑いを含む）をお持ちの18歳（高校3年生）までのお子さまを対象に集団療育を実施。</p> <p>★発達支援運動（思いっきり身体を動かしてストレスを発散することにより、脳への発達段階を助けるエクササイズを行います）。</p> <p>★学習支援（宿題を一緒に行います。「みる・聞く・覚える」を通して考える力を伸ばすことで脳力をアップします）</p> <p>★社会性育成（お友達と一緒に色々な事にチャレンジします）</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>・チャイルドハートの療育</p> <p>どんな子も「できるようになりたい」という気持ちを必ず持っています。その可能性も全ての子が持っている私達は信じています。発達の課題やつまずきを「遊び」と「学習」で取り除き本来のやりたい姿に近づく支援を行います。</p> <p>「遊び」と「学習」を習慣化することで、お子様一人一人の「できる」を引き出し将来の進学・就職の扉を開くために日々全力で支援させていただきます</p> <p>知・・・学習サポート 心・・・ライフスキルトレーニング 体・・・療育遊び</p> <p>これらを重層的に取り入れ、お子様の自立に向けた療育を行っています。</p>			

## ⑭ 児童発達支援デイサービス ファミリアキッズ門真

所在地	〒571-0054 門真市浜町6番19号 高栄マンション1階		
電話	06-6780-3800	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 10名
FAX	06-6780-3811		
メール	hattatsu-shien-2017@familiar-kids.com		
HP	familiar-kids.com		
運営主体	株式会社 S & S	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (祝日営業、年末年始休業) 8時30分～17時30分
指定年月日	平成29年3月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり、但し条件により対応可能 (要相談) 門真市・守口市	対象年齢層	就学前
職員体制	児童発達支援管理責任者1名(作業療法士)、児童指導員2名、保育士3名、 機能訓練担当職員1名(内訳 作業療法士1名(常勤))		

### 療育方針及びプログラム等

#### ファミリアキッズ門真の特徴

- ① 作業療法士、保育士が専門的に発達評価を行い、療育を行っています。
- ② 個別療育と小集団療育を両方受けられます。
- ③ 近年の発達心理学や行動分析学を参考にできる限り質の高い療育の提供を行っています。
- ④ 0歳児さんからの早期療育、早期家族支援を行っています。

#### 療育内容、理念等

- ① 運動が苦手、不器用など運動面に心配があるお子さん、集中して遊ぶことが出来ないなど知的面に心配があるお子さん、お友達と上手く関われないなど社会面に心配のあるお子さんに対し、発達専門の作業療法士が評価し、療育を行います。個別プログラムを立て、個別療育や集団あそびなどを通じて、得意な面を伸ばしつつ苦手を克服していきます。
- ② お子さんの主体性を尊重する視点を持ち、ひとりひとりの苦手な面、得意な面をお子さんに寄り添って支援していきます。保育や子育て経験が豊富な保育士があたたかくお子さんを見守っていきます。

※ 育児相談、発達相談、就園就学相談等も随時実施しております。

※ 以下は、1日の流れです。

午前の部	午後の部	内容
9時00分	14時00分	お送り(登所) 生活支援 共有あそび 個別療育
9時30分	14時30分	はじまりの会
9時40分	14時40分	小集団療育(設定療育) 制作療育 おやつ
11時00分	16時00分	個別療育 共有あそび 生活支援 終わりの会
12時00分	17時00分	お迎え(降所)



お子さまのペースに合わせて様々な活動を行なっています♪



キッズでの取り組みについて、学会発表等も行い、療育の質を高める事に努めています

## ⑮放課後等デイサービス 療育教室門真校

所在地	〒571-0074 門真市宮前町2番19号		
電話 FAX	072-887-5656 072-887-5657	事業所種別及び定員	放課後等デイサービス 10名
運営主体	株式会社 教育サポート	営業日及び サービス提供時間	平日 10時00分～17時30分 祝日 9時30分～16時30分 長期休暇 9時30分～16時30分
指定年月日	平成29年4月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神 (発達障がいを含む)
送迎の範囲	門真市・大東市・寝屋川市・四條畷市	対象年齢層	小学1年生～高校3年生
職員体制	サービス管理責任者1名 児童指導員5名 保育士2名 合計8名		

### 療育方針及びプログラム等

児童生徒の良いところや得意なことを最大限にのばす療育に取り組んでいます。  
障がいのある子供たちが自立や余暇活動を充実できるように、少しレベルの高いプログラムを実施し、  
スモールステップで「できる喜びや楽しさ、気持ちよさ」を感じ、次の課題のクリアに向けて取り組んでいます。  
プログラムは曜日別で行っていますので、下記をご参照ください。

#### 月曜日と水曜日 アートプログラム

物づくりを楽しむことや手先が器用になることを中心にアートに親しんでもらうプログラムです。  
アクセサリ作り、お絵描きや習字、Tシャツ作りなど、楽しめる内容や、各月の壁面に飾る制作活動を楽しんでいます。  
Artclubのメンバーはアート展に出展する物づくりも楽しんでいます。

#### 火曜日と木曜日 スポーツプログラム

ランニングを中心に体をどう動かすのかを考え、実践していくトレーニングプログラムです。  
ハードルを使い、体の動かし方を練習し、ミニハードルで走り方のコツをつかむ。その後はメディシンボール投げや  
縄跳びなどを行い、ラストにインターバルトレーニングや持久走などを行い、スピードやスタミナなどの強化を行います。  
毎月50mと700mなどのタイムを計測し、自己ベスト記録が更新されたら表彰をしています。  
Athleteclubのメンバーは50m6秒台、1500mは4分台、10km40分台をめざして頑張っています。

#### 金曜日 公園プログラム

近隣の公園に行き、鬼ごっこやブランコ、滑り台、野球やアスレチックなど、元気にみんなで遊んでいます。  
Baseballclubのメンバーは、1時間内でノック、バッティング練習、紅白戦などを頑張っています。

#### 祝日や夏休み・冬休み春休みなどの長期休暇

午前中はイオンやビバホームでおやつの買い物学習をしています。  
午後からはプールや太鼓の練習、ハイキング、野球大会、お花見、他事業所と交流会などで楽しみます。

療育教室門真校は毎日利用してくる児童生徒がほとんどです。毎日利用することで、  
お友達の課題を理解しあい、イライラをなくし、みんなが楽しみながらプログラムに参加し、成長できています。  
今後もスポーツやアートなど子供が苦手意識をなくし、プログラムに楽しく取り組めるよう、毎日利用をお勧めさせていただきます。ご興味がある方がおられましたら、お電話ください。よろしく願いいたします。

## ⑩児童発達支援デイサービス ファミリアキッズ大和田

所在地	〒571-0070 門真市上野口町8-1 アネックス八嶋2階		
電話	072-887-3250	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 10名
FAX	072-887-3251		
メール	hattatsu-shien-2019@familiar-kids.com		
HP	familiar-kids.com		
運営主体	株式会社 S & S	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 (祝日営業、年末年始休業) 8時30分～17時30分
指定年月日	2019年4月1日	支援対象 障がい	知的・精神(発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	なし	対象年齢層	就学前
職員体制	機能訓練担当職員2名(理学療法士)、保育士4名、児童指導員1名		

### 療育方針及びプログラム等

#### ファミリアキッズ大和田の特徴

- ① 療育経験豊富な理学療法士が専門的に発達を評価し、療育を行う施設です。
- ② 医療現場で働いてきたスタッフが常駐しており、安心して預けることができます。
- ③ 経験豊富な保育士が、お子さんを丁寧に観察し、保育・療育を行います。
- ④ 発達心理学や行動分析学などの考えを参考に、療育に熱心に取り組んでいます。

#### 療育内容、プログラム等

- ① 運動が苦手、手先が不器用など運動面に心配があるお子さん、集中して遊ぶことが出来ないなど知的面に心配があるお子さん、お友達との関わりが苦手など社会面に心配のあるお子さんに対し、発達専門の療法士が評価、療育を行います。個別プログラムを立て、個別療育や集団療育などを通じて、得意な面を伸ばしつつ苦手を克服していきます。
- ② お子さんの主体性を尊重する視点を持ち、ひとりひとりの苦手な面、得意な面をお子さんに寄り添って支援していきます。保育や子育て経験が豊富な保育士があなたかくお子さんを見守っていきます。

※育児相談、発達相談、就学就園相談等も随時実施しております。以下は、1日の流れです。

午前の部	午後の部	内容
9時00分	14時00分	お送り(登所) 生活支援、共有あそび 個別療育
9時30分	14時30分	はじまりの会
9時40分	14時40分	小集団療育(設定療育) 制作療育、おやつ
11時00分	16時00分	個別療育、共有あそび 生活支援、終わりの会
12時00分	17時00分	お迎え(降所)



## ⑰あさがおねっと大和田

所在地	〒571-0063 門真市常称寺町27番20号プラシーボ1階		
電話	072-842-3993	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 放課後等デイサービス 10名
FAX	072-842-3993		
メール	owada@asagaonet.co.jp		
HP	http://www.asagaonet.co.jp/		
運営主体	株式会社 あさがおねっと	営業日 及び 営業時間	月曜から金曜日 放課後～18:00 (児童発達支援 11:30～16:00) 土曜日・長期休暇(学校休校日) 9:30～16:00
指定年月日	令和元年10月1日	支援対象 障がい	知的・精神(発達障害含む)・身体
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市・四條畷一部地域・ 大東一部地域	対象年齢層	児童発達支援:未就学児 放課後等デイサービス:支援学校・ 支援学級に通学中の児童・生徒
職員体制	児童指導員2名、保育士1名、指導員3名、パソコン講師1名		

### 療育方針及びプログラム等

## ☆放課後は子どもたちにとってゴールデンタイム!☆ あさがおねっと大和田です!!

みんなでできた!たのしい!もっとやりたい!をいっぱいみつけよう!

子どもたちの個性を大切にした支援を心がけています。あさがおねっと大和田は将来の社会参加を目指し、外部の専門講師によるパソコン教室を実施しています。

### 【あさがおねっと大和田のパソコン教室】

パソコン教室は、子どもたちそれぞれの個性に合わせたカリキュラムで、無理なく楽しくパソコン操作を習得できます。

上達の目安として定期的にタイピング検定も行っています。

あさがおねっと大和田では、将来に役立つパソコンスキルの教育に取り組んでいます。

### 【あさがおねっと大和田の活動】

子どもたち同士の係わりの中で社会性を育ていけるように活動を行っています。

#### 〈平日〉

・宿題 ・個人課題 ・おやつ作り ・SST

#### 〈土曜日・長期休み〉

・買い物支援 ・お弁当作り ・あさがお農園での収穫体験  
・外出支援(公園・工場見学・社会見学など)

その他にも、季節のイベント(夏祭りやクリスマス会など)

楽しくみんな一緒にいろんな事にチャレンジ!社会性を育てます。

わくわく楽しく、社会性を広げるよう心掛けて支援しています。





## ⑱発達支援ルーム ゆあーず門真

所在地	〒571-0030 門真市末広町40-1 2階		
電話 FAX メール HP	06-6967-8956 06-6967-8966 yscs@kir.biglobe.ne.jp https://www.yscs.jp	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援・放課後等デイサービス 10名
運営主体	一般社団法人 Ys ケアサポート	営業日 及び 営業時間	火・水・金：10時～19時 土・日・祝：9時～18時 (月・木曜日休み)
指定年月日	令和2年12月1日	支援対象 障がい	知的・精神・身体 (発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	なし	対象年齢層	未就学児～18歳
職員体制	児童指導員7名(内訳：保育士3名・社会福祉士1名・作業療法士1名・教員免許(特別支援教員免許含む)2名)		

### 療育方針及びプログラム等



## 「すきなことをとことん」

ゆあーず門真では、子ども達の主体性を育むことを重視して関わり、コミュニケーション面や社会性を高めていくお手伝いをさせていただきます。「すきなことをとことん」をキーワードに遊びを通して子ども達の「これが好き」「楽しい！」と一緒に見つけ、広げていきます。

## 「個別療育だからできる手厚い支援」

個別療育という強みを生かし、子どもたち一人ひとりに合わせた療育を行っています。

一コマの療育の時間は45分です。お友達と同枠で行う「ペア療育」も行っています。ペア療育の際も、職員と1対1で関わることの出来る環境で実施しています。



保護者の方々に子育ての悩みやご相談も職員が随時間く環境が整っているので、いつでもお声かけください。

★鬼ごっこや野球等が楽しめるくらい広々とした療育スペースで存分に体を動かすことができます。

※Instagram yours50030

## ⑱放課後等デイサービス ウィズ・ユーム真

所在地	〒571-0041 門真市柳町12-22 KIRA古川橋1F		
電話	06-6115-5702	事業所種別 及び定員 (一日につき)	・児童発達支援 ・放課後等デイサービス 合計10名程度
FAX	06-6904-7273		
メール	withyou.kadoma1001@gmail.com		
HP	<a href="https://www.with-ac.com/shisetu/kadoma/">https://www.with-ac.com/shisetu/kadoma/</a>		
運営主体	有信アクロス株式会社	営業日 及び 営業時間	月曜日から金曜日 11時30分～17時30分 土曜日及び長期休暇 9時30分～17時30分
指定年月日	令和3年10月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神 (発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市 他地域は要相談	対象年齢層	就学前～18歳未満
職員体制	児童指導員3名、保育士1名、その他職員1名		

### 療育方針及びプログラム等

授業終了後や学校休業日に生活能力向上の為に必要な訓練や社会との交流などのメニューを設け一人一人に合った支援をAIDMA（注意・興味・欲求・記憶・行動）を軸に個別に対応させていただきます。

児童発達支援		放課後等デイサービス	
		平日	学校休業日（長期休暇）
9:30～	送迎	13:00～ 下校時間に 合わせてお迎え	9:30～ 送迎
11:00～	朝の会・体操	宿題・課題等	11:00～ 朝の会・体操
12:00～	昼食	15:00～おやつ	12:00～ 昼食
13:00～	余暇活動等	自由遊び	13:00～ 余暇活動等
15:00～	おやつ 自由遊び等	プログラミング等	15:00～ おやつ 自由遊び等
16:00～		17:30～順次ご自宅へ送迎	16:00～
17:30	順次ご自宅へ送迎		17:30 順次ご自宅へ送迎



## ㊫こどもサポートルーム si-po

所在地	〒571-0031 門真市末広町10-6 K・グレースコート1階		
電話 FAX メール	06-6995-4400 06-6995-4800 sipo2022@icloud.com	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 10名 放課後等デイサービス 10名 保育所等訪問 定員なし
運営主体	株式会社 KidsNA 工房	営業日 及び 営業時間	月曜日から土曜日 9時～18時
指定年月日	令和4年4月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神 (発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	送迎なし	対象年齢層	児：就学前 放：小学1年～小学6年 保：就学前～18歳未満
職員体制	管理者、児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、機能訓練担当職員（言語聴覚士、作業療法士、理学療法士）、公認心理師		

### 療育方針及びプログラム等

こどもサポートルーム si-po（シーポ）では言語聴覚士や作業療法士、経験豊富な保育士、公認心理師、とともに、運動や遊びなど、お子さんの「楽しい」と思える活動を通してコミュニケーションや社会性、心身の発達を促す専門的な療育施設です。

#### ◆個別療育◆

お子さんの課題や発達に合わせた個別プログラムです。それぞれの興味関心に合わせて遊びながら心と身体の根っこを育みます。一人一人を丁寧にアセスメントし強みと弱みを知り、暮らしに活かします。

#### ◆小グループ活動◆

お友達と一緒に活動する中で社会性や、コミュニケーション力を育みます。小集団での経験が自信になることで学校や園での社会生活がより楽しくなります。

#### ◆専門家による療育◆

言語聴覚士による、ことばやコミュニケーションの発達支援、作業療法士による運動や生活動作の支援を行います。

#### ◆家族支援地域連携◆

ご家族の心配や育児の困りごとをお聞きます。保護者の負担を少しでも和らげるお手伝いをさせていただきます。si-po（シーポ）の発達支援はつながりを大切にしています。

★1回の療育は90分となります。


#### ～シーポ mission～

こどもたちが自分を大切にする力、心と身体の根っこを育みます。



いつでも見学・相談にお越しください。

## ②児童発達支援 umbrella

所在地	〒571-0079 門真市野里町9-9 サンワビル 301		
電話	072-813-5864	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 15名 
FAX	072-813-5869		
メール	umbrella2022.06@gmail.com		
HP	https://babyleaf2017.wixsite.com/umbrella2022		
運営主体	株式会社 大樹	営業日 及び 営業時間	月曜日～土曜日 11時半～17時半
指定年月日	令和4年6月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神 (発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	送迎あり ・5キロ圏内・就労している ・産前産後・送迎が困難な場合	対象年齢層	0歳から6歳まで
職員体制	児童発達管理責任者1、児童指導員1、保育士4 機能訓練担当職員4(音楽療法士、作業療法士、理学療法士)、スーパーバイザー(公認心理師)		

### 療育方針及びプログラム

<p><b>プログラム 1コマ (105分)</b></p> <p><b>登園</b> 入り口で行ってきます!</p> <p><b>Happyタイム (5分)</b> 今日の確認(誰がくるのかな?)</p> <p><b>アンブレラタイム (25分)</b> 名詞のカードや微細活動</p> <p><b>プログラム (30分)</b> (食育・アート・音楽療育・ 運動・モンテッソーリ) ※プログラムは毎日変わります</p> <p><b>じゃれ遊び (30分)</b> 自由遊びをしてリラックス</p> <p><b>ブレインジム (5分)</b> 左右対象の動きを意識した体操</p> <p><b>帰りの準備 (10分)</b></p>	<p><b>療育目標</b></p> <p>目で見、手で触って五感を使って楽しみながら身辺自立と生きる力を養っていきます。</p> <p>どんな子どもも無限の可能性があり、どこまでも信じ、療育をおこなっていきます。</p>	<p><b>個別療育</b> ひとりひとりの発達に合わせたオーダーメイド療育。アセスメントを行い、無理なく保護者と連携しながらすすめます。</p> <p><b>親子療育</b> 月に1回、祝日に親子療育を行います。一緒に楽しんで参加することでお客様の育ちを共有しましょう</p> <p><b>専門療育</b> 音楽療法士：言葉やリズムにあわせてコミュニケーションの支援。 OT/PT：運動をしながら身体の使い方を知り、生活動作につなげる支援</p> <p><b>小集団療育</b> 社会性を学ぶ為のトレーニングや支援を行います。</p> <p><b>家族支援</b> 小規模保育園を運営しており、子育てのリフレッシュに一時保育をご利用頂けます。</p>
   <b>UMBRELLA2022.06</b>		

## ②児童発達支援・放課後等デイサービス komomo

所在地	〒571-0016 門真市島頭 3-22-7 ベストレジデンス門真 1階		
電話	072-842-5115	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援・ 放課後等デイサービス 10名
FAX	072-842-5116		
メール	komomo.melody@gmail.com		
HP	https://www.hug-komomo.link		
運営主体	株式会社 MKM	営業日 及び 営業時間	月 火 木 金 9:30～17:30 土 祝 9:30～16:00
指定年月日	令和4年10月1日	支援対象 障がい	身体・知的・精神 (発達障がいを含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市・守口市 他地域は要相談	対象年齢層	就学前～18歳未満
職員体制	児童発達管理責任者1名(看護師)、児童指導員1名、保育士2名(内1名 ことば音楽療法士)、指導員4名		

### 療育方針及びプログラム等



Komomo では、一人ひとり“自分らしさを大切に”しながら社会性を育む療育を提供します。  
 “ありのままの自分”で過ごせるアットホームな環境での療育を提供します。  
 お子さんが集団生活で困らないように、一人ひとりの問題や特性に合わせた支援を行います。  
 音楽療法士によることば音楽療法認定教室で、お子さんが楽しみながら能力を伸ばすことができます。  
 児童を含む精神科経験のある看護師が常駐しています。



- 音楽療法とは  
日本語には、古来よりわらべうたにみられるラ・ソ・ミの音を使った独特の抑揚があります。この抑揚をベースにメロディに乗せたもので、ことばの習得と発達を促す上で効果を上げた活動をメソッドとして体系づけたものです。
- 音楽療法個別レッスンは、時間内で個々にレッスンをを行います。

グリン・グロ  
**②3Gling・Glo大和田**

所在地	〒571-0079 門真市野里町 27-19		
電 話	072-800-4990	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 10名
F A X	072-800-4991		放課後等デイサービス 10名
メー ル	info@glingglo.com		保育所等訪問 定員なし
H P	https://glingglo.com/		
運営主体	合同会社 Gling・Glo		営業日 及び 営業時間
			水・日 定休日 11:30-17:30(児発平日) 13:30-19:00(放デイ平日・長) 10:00-16:00(土・祝)
指定年月日	令和4年10月1日		支援対象 障がい
			知的 身体(肢体不自由を除く) 精神(発達障がい児を含む) 難病等対象児
送迎及び 送迎の範囲	個別療育:送迎なし(保護者同席) その他:一部送迎あり		対象年齢層
			18歳未満
職員体制	児童指導員6名(社会福祉士・介護福祉士・教員・大学講師)・言語聴覚士2名・作業療法士1名		

療育方針及びプログラム等



Gling・Glo

Instagram



ホームページ



## ㊤LITALICOジュニア大日教室

所在地	〒571-0051 門真市向島町 3-35 ベアーズB棟1階 区画番号7		
電話 FAX メール	06-6916-5960 06-6916-5960 ml_dainichi_jr_p@litalico.co.jp	事業所種別 及び定員 (一日につき)	児童発達支援 10名
運営主体	株式会社 LITALICO パートナース	営業日 及び 営業時間	平日：12時30分～18時30分 土日：10時～17時30分
指定年月日	令和5年10月1日	支援対象 障がい	特に定めなし
送迎及び 送迎の範囲	送迎あり 教室より3キロ圏内（要相談）	対象年齢層	未就学児（0～6歳）
職員体制	管理者兼児童発達管理責任者1名、児童指導員5名、保育士4名、機能訓練担当職員1名 運転手2名		

### 療育方針及びプログラム等

#### LITALICOジュニアの強み

##### 個と環境への アプローチ

お子さま個人に対してだけではなく、環境側に対しても働きかけていきます。



##### 好き・楽しいを重視した プログラム

様々なお子さまの特性や興味に合ったプログラムを選択できるように、自社で教材を開発しています。



##### お子さまに合わせた 指導の計画

自社開発のアセスメントツール等を使用し、お子さまにあったステップで指導の計画を行います。



##### 訪問支援サービス

保育園や学校など、お子さまが普段通っている施設に、支援員が訪問し集団生活への適応サポートします。



##### ペアレントトレーニング

お子さまのやる気を引き出し、かつ保護者のストレス軽減に役立つ子育ての工夫を学ぶことができます。



##### 土日・祝日もオープン

保護者の方がお子さまを連れてきやすいように、土日祝日も営業しています。



#### 指導の流れイメージ（例）

##### お子さま集合



##### 集団の場

集団の中で何をするか自分で選んで楽しく過ごしたり自分らしく活動に参加したりお友だちと関わる方法を学びます。

##### 個別指導（集団の場から取り出し）

スキル獲得を目指したり「できた」を積み重ねるプログラムをお子さまに合わせて実施します。



##### 保護者さまお迎え 指導のフィードバック

※2時間～3時間での指導

お申込み・お問い合わせはこちら

LITALICO ジュニア大日教室

TEL 06-6916-5960 FAX 06-6916-5961（受付時間：10:00～18:00）

◎ご利用希望・検討中の保護者さま用窓口

0120-901-786（受付時間：10:00～17:00 平日のみ）

## ㊤児童発達支援・放課後等デイサービス grow up

所在地	〒571-0009 門真市下馬伏町 10-14 奥村マンション 101号		
電話	072-812-6240	事業所種別	児童発達支援 10名
FAX	072-812-6240	及び定員	放課後等デイサービス 10名
メール	ikude.growup0201@gmail.com	(一日につき)	(※1日の合計人数10名)
HP	https://growup-children.com/		
運営主体	株式会社 befine	営業日 及び 営業時間	月～土曜日(※国民の祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日までを除く) 9時45分～17時
指定年月日	令和6年2月1日	支援対象 障がい	知的 精神(発達障がい児を含む)
送迎及び 送迎の範囲	あり 門真市、守口市、大東市、東大阪市、八尾市 寝屋川市、四條畷市、枚方市、大阪市各全域	対象年齢層	18歳未満 (就学前・小学生中心)
職員体制	管理者兼児童指導員(1名) 児童発達支援管理責任者(1名) 保育士(3名内常勤2名) その他従業員1名(手話通訳可)		

### 療育方針及びプログラム等

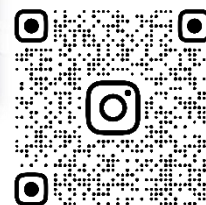
児童発達支援・放課後等デイサービス



様々な遊具を  
使って楽しく  
体を動かします!



Instagram

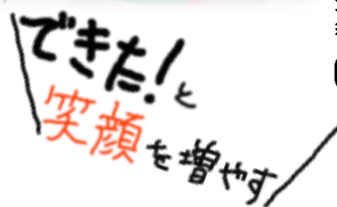


GROWUP0201

#### Ogrow up の理念。

☆運動療育をメインに、**集団生活の大切さ**を伝える事業所です。

一緒に過ごすかけがえのない仲間を作り、将来の社会生活へ向けてのステップを踏んでいきます。



Ogrow up の療育の基本。「**運動**」×「**知育**」を基本に、4つの柱でお子様の成長をサポート!

#### 運動

楽しみながら運動  
をすることで自己  
肯定感を高めま  
す。体幹を鍛え運  
動の苦手を無く  
し、チャレンジす  
る心を養います。

#### コミュニケーション

SSTの研修を受けた専門のス  
タッフを中心に簡単な挨拶か  
ら専門的な療育までを運動や  
学習を通じて提供します。

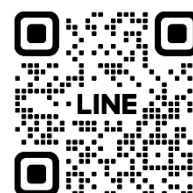
#### 学習

宿題に取り組むことや創作的活動  
等、子どもの興味関心を育て、運  
動との連携で集中力向上も見込め  
ます。

#### 表現力

一人一人が自分らしく人に認められるように様々な活動を行います。

公式LINE





## ●用語の説明

### ①通所受給者証

児童発達支援や放課後等デイサービス等の障がい児通所支援を利用するために必要となる証明書です。

### ②セルフプラン

障がい児支援利用計画と同様に、障がいのあるお子さまを支援するための総合的な支援計画で、お子さまやその保護者、支援者など指定障がい児相談支援事業所以外の方が作成します。

### ③指定障がい児相談支援事業所

障がいのあるお子さまが障がい児通所支援を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

### ④障がい児支援利用計画

障がい児通所支援を利用する障がいのあるお子さまの援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、作成するもので、障がいのあるお子さまを支援するための総合的な支援計画です。

### ⑤モニタリング

障がい児通所支援計画が適切であるか、障がい児通所支援計画の見直しを行い、関係者等との連絡・調整や、必要な場合はサービス申請（新規・変更）の勧奨を行います。

### ⑥重心

身体障がい者手帳Ⅰ・Ⅱ級及び療育手帳のAを所持している重度の心身障がいをさします。

### ⑦児童指導員

次のいずれかに該当すれば、有資格者とみなし児童指導員となります。

1. 地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校もしくは養成学校を卒業した者
2. 社会福祉士・精神保健福祉士、いずれかの有資格者
3. 大学や大学院で社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科またはこれに相当する過程を修めて卒業した者
4. 幼・小・中・高のいずれかの教員免許取得者（級・教科不問）
5. 児童福祉施設での実務経験者（高卒以上2年、その他3年）

### ⑧指導員

資格要件は特にありません。

## ●門真市児童発達通所支援事業所連絡会とは

門真市児童発達通所支援事業所連絡会は、門真市内において障がい児通所支援を提供する事業所間相互の連携強化を図り、療育の質の向上に向けた取組を行うために、平成28年2月に設置されました。

連絡会の構成機関は、令和6(2024)年4月現在、下記の27機関となっております。

門真市児童発達通所支援事業所連絡会委員
門真市障がい福祉課
門真市立こども発達支援センター（指定管理者：門真市立こども発達支援センター共同事業体）
門真市障がい者基幹相談支援センター えーる
タートル
放課後等デイサービス なかよしハウス
放課後等デイサービス げんきハウス
門真市障がい者福祉センター 放課後等デイサービス すてっぷ
キッズ・レインボー
ジェイ・エスステージ ジュニア
YCCこども教育研究所 きらきら
児童発達支援・放課後等デイサービス ぴあ
チャイルドハート門真駅前学館
YCCもこもこ大和田教室
ハッピーテラス門真教室
チャイルドハート門真学館
児童発達支援デイサービス ファミリアキッズ門真
放課後等デイサービス 療育教室門真校
児童発達支援デイサービス ファミリアキッズ大和田
あさがおねっと大和田
発達支援ルーム ゆあーず門真
放課後等デイサービス ウィズ・ユー門真
こどもサポートルーム si-po
児童発達支援 umbrella
児童発達支援・放課後等デイサービス komomo
Gling・Glo(グリーン・グロ)大和田
LITALICOジュニア大日教室
児童発達支援・放課後等デイサービス grow up



本冊子は門真市のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.city.kadoma.osaka.jp> 門真市事業所ガイドブック 🔍